

# 計画書

## 中部広域都市計画下水道の変更 (沖縄市決定)

中部広域都市計画沖縄市公共下水道「2.排水区域」を次のように変更する。

### 2.排水区域

接続する下水道	備考
中部広域都市計画沖縄市公共下水道	面積 約 3,477ha

「排水区域は総括図表示のとおり」

#### (理由)

今回、変更する排水区域は、宅地化の進展に伴い、都市計画下水道区域の追加拡大を行うものであり、都市施設として下水道を整備する必要があります。登川地区に関しては、その周辺部も宅地見込み地として含め、地形的条件等を踏まえ追加拡大します。

平成 29 年度の中部広域都市計画下水道の変更(沖縄市決定)で定められている 3,458ha に対し、宅地化の進展に伴い、池原地区(2.78ha)、登川地区(12.8ha)、古謝地区(2.16ha)、桃原地区(0.85ha)において、下水道区域の拡大(4 地区合計:約 19ha)を行います。追加面積の約 19ha を加算した 3,477ha へ変更を行うものです。

排水区域を拡大し計画的な下水道施設整備を行うことで、「公衆衛生の確保と生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」を図るものであります。